



意思決定支援推進 国際シンポジウム

参加費無料

主催 全国権利擁護支援ネットワーク

テーマ

「英・韓・日における成年後見と意思決定支援の現状」

日本の成年後見制度において、意思決定支援の考え方に基づく支援は不十分な状況にあります。近年ようやく多様な実践や議論が活発になってきました。一方、イギリスでは2005年に意思決定支援法が施行され、この法律を軸として意思決定支援の理論に基づく権利擁護支援の実践が先んじて行われています。また、韓国では昨年、意思決定支援の理念に基づいた成年後見制度が開始しました。

本シンポジウムでは、意思決定支援の理念、理論、実践を学び、世界的な動向を把握・理解しながら、日本における意思決定支援のあり方を深める機会としたいと思います。奮ってご参加ください！

日時 2014年12月20日(土) 13:30~17:00 (開場 13:00)

会場 國學院大學 常磐松ホール 定員 300名 ※地図は裏面
(東京都渋谷区東 4-10-28 渋谷キャンパス 学術メディアセンター内)

プログラム

13:30 主催者あいさつ

13:40 シンポジウム

シンポジスト

スー・リーさん (Empowerment Matters 代表、イギリス・元 IMCA※)

諸 哲雄さん (韓国成年後見学会会長、漢陽大学教授)

ユ・ウンジョンさん (韓国特定後見人、社会福祉士)

菅 富美枝さん (法政大学教授)

コーディネーター

佐藤 彰一さん (全国権利擁護支援ネットワーク代表、國學院大學教授)

17:00 閉会

同時通訳付き



※IMCA (Independent Mental Capacity Advocate)
: 第三者代弁人、イムカ



